

告 示

埼玉県告示第百十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成三十年二月十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 購入等件名及び数量

県立学校間ネットワークシステム及び県立学校ファイル共有サーバの機器賃貸
借及び運用管理業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課学びの改革担当 埼玉県さいたま市浦
和区高砂3丁目15番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

平成29年12月5日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

NECキャピタルソリューション株式会社 東京都港区港南2丁目15番3号

5 契約金額

38,989,500円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1
項第2号に該当